

神流町生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県多野郡神流町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

共用開始年度	平成8年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域人口	1,771人(令和元年度末)	流域下水道等への接続の 有無	無
処理区数	1地区(神流町全域)		
処理場数	合併処理浄化槽設置基数412基(令和元年度末)		
広域化・共同化・最適化実施状況 *1	現在神流町内で発生するし尿・浄化槽汚泥については、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の岡之郷クリーンセンターで処理しています。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して使用する場合を指す。

「最適化」とは、①他の事業と統合、②公共下水・集積・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 料金

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	人槽区分	使用料の額(月額)
	5人槽	3,200円
6人槽	3,600円	
7人槽	4,200円	
8人槽	4,800円	
10人槽	5,900円	
11人槽以上	別に定める	
業務用使用料体系の 概要・考え方	無	
その他使用料体系の 概要・考え方	無	

③ 組織

令和元年度現在

住民生活課内に環境衛生係を置く

職員数:1名 役職:主事 年齢構成:20代1名

組織の見通し

職員数につきまして、現在最低限の人数で生活排水処理事業を運営しておりますが、増員の見込みがありませんので当面現在の体制で運営を行う予定です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	合併処理浄化槽保守点検・清掃業務委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用	無
	イ 土地・施設等利用	無

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

<p>○町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上 設置した合併処理浄化槽の適正な点検及び維持管理を実施し、町民に衛生的な生活環境を提供することにより、快適で清潔なまちづくりに寄与します。</p> <p>○経営の安定 人口減少の中、限られた財源で将来にわたって持続的・安定的・効率的に事業を進め、健全な経営に努めます。</p>

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成8年度から特定地域生活排水処理事業を開始し、令和元年度までに412基設置しました。 平成28年度までは毎年10基以上の設置を計画していましたが、近年設置申請者の減少に伴い年間5基の設置を計画しています。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○財源の目標に関する事項 補助事業により循環型社会形成推進交付金(環境省)と群馬県浄化槽整備事業費補助金、及び下水道事業債(特定地域生活排水処理事業)を活用します。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 合併処理浄化槽の設置基数増加に伴い使用料の増額が予想されますが、稼動休止浄化槽が設置基数を上回り、結果的に使用料の減額が予想されます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

合併処理浄化槽の維持管理費として、委託費等を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在神流町内で発生するし尿・浄化槽汚泥については、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の岡之郷クリーンセンターで処理しており、この処理方法を継続していく計画です。
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	将来において料金の見直しを検討しています。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	一般会計からの繰入金につきましては、極力縮減するよう他収入の確保及び経費の節減に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	合併処理浄化槽の保守点検・清掃業務を委託しています。
職員給与費に関する事項	本事業に職員1名としており、これ以上の職員削減は困難であるため、現状の人員で最大のサービスが提供できるよう取り組みます。
修繕費に関する事項	合併処理浄化槽保守点検委託業者と連携し、老朽化状況の把握、修繕箇所の早期発見早期修繕に努めます。
委託費に関する事項	委託業務内容を計画的に精査し、経費の削減及び作動効率の適正化を図ります。
その他の取組	事業費の総合的経費節減及び財源確保に向けて取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、進捗管理(モニタリング)を行い、また、適宜見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定としています。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：人, 千円, %)

区 分		年 度	前々年度決算 (平成30年度)	前年度決算 (令和元年度)	本年度見込 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		人口	1,829	1,771	1,718	1,649	1,583	1,520	1,459	1,401	1,345	1,291	1,239	1,190
		増減率	100	0.97	0.97	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	36,455	40,841	41,087	42,577	44,477	44,646	44,646	44,646	44,304	43,968	43,639	43,317
	(1)	営 業 収 益 (B)	14,979	15,144	14,831	15,577	16,977	17,146	17,146	17,146	16,804	16,468	16,139	15,817
		ア 料 金 収 入	14,971	15,139	14,816	15,557	16,957	17,126	17,126	17,126	16,784	16,448	16,119	15,797
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	8	5	15	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	(2)	営 業 外 収 益	21,476	25,697	26,256	27,000	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
		ア 他 会 計 繰 入 金	21,476	25,697	26,256	27,000	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	29,371	29,227	28,965	26,861	28,822	28,740	28,661	28,585	28,512	28,443	28,377	28,313
	(1)	営 業 費 用	25,084	25,081	25,066	23,052	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100
		ア 職 員 給 与 費	4,356	4,593	5,066	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	20,728	20,488	20,000	17,952	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(2)	営 業 外 費 用	4,287	4,146	3,899	3,809	3,722	3,640	3,561	3,485	3,412	3,343	3,277	3,213
	ア 支 払 利 息	2,396	2,250	2,099	2,009	1,922	1,840	1,761	1,685	1,612	1,543	1,477	1,413	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他	1,891	1,896	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,084	11,614	12,122	15,716	15,655	15,907	15,986	16,062	15,792	15,525	15,263	15,004	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	6,029	16,639	2,466	6,420	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	2,040	2,040	2,040
	(1)	地 方 債 償 還 金			600	800	700	700	700	700	700	500	500	500
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
	(2)	他 会 計 補 助 金	6,029	11,947	811	4,345	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	724	724	724
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金		4,692	1,055	1,275	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	816	816	816
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	13,108	24,015	10,164	14,501	11,487	11,651	11,818	11,990	12,187	10,346	9,089	7,894
	(1)	建 設 改 良 費	6,029	16,639	2,466	6,420	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	2,040	2,040	2,040
		ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	7,079	7,376	7,698	8,081	8,427	8,591	8,758	8,930	9,127	8,306	7,049	5,854
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,079	△ 7,376	△ 7,698	△ 8,081	△ 8,427	△ 8,591	△ 8,758	△ 8,930	△ 9,127	△ 8,306	△ 7,049	△ 5,854	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 人, 千円, %)

年 度	前々年度決算 (平成30年度)	前年度決算 (令和元年度)	本年度見込 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5	4,238	4,424	7,635	7,228	7,316	7,228	7,132	6,665	7,219	8,214	9,150
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,891	1,896	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,896	6,134	6,124	9,335	8,928	9,016	8,928	8,832	8,365	8,919	9,914	10,850
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,896	6,134	6,124	9,335	8,928	9,016	8,928	8,832	8,365	8,919	9,914	10,850
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.0	111.6	112.1	121.9	119.4	119.6	119.3	119.0	117.7	119.6	123.2	126.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	14,979	15,144	14,831	15,577	16,977	17,146	17,146	17,146	16,804	16,468	16,139	15,817
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	126,912	119,536	112,439	105,158	97,431	89,540	81,482	73,252	64,825	57,019	50,470	45,116

○他会計繰入金 (単位: 千円)

年 度	前々年度決算 (平成30年度)	前年度決算 (令和元年度)	本年度見込 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収益的収支分	21,476	25,697	26,256	27,000	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
うち基準内繰入金	9,449	11,307	11,553	11,880	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100
うち基準外繰入金	12,027	14,390	14,703	15,120	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
資本的収支分	6,029	11,947	811	4,345	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	724	724	724
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	6,029	11,947	811	4,345	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	724	724	724
合 計	27,505	37,644	27,067	31,345	28,636	28,636	28,636	28,636	28,636	28,224	28,224	28,224